令和 3 年 2 月 25 日

ふれあい通信

第３号

歩行者の交通事故防止

令和２年中の県内の交通事故発生状況

発生件数 2，893件（前年比－754件）・死者数 49人（前年比－8人）・負傷者数 3，555人（前年比－1，037人）

★ **歩行者が関係する交通事故** 353件（前年比－52件）

横断中 の事故が最も多く、

横断中の事故では、**横断歩道横断中** の事故が最も多い。

重要 POLICE

横断歩道は歩行者優先のはずですが・・・

道路交通法 第38条第1項（横断歩道等における歩行者等の優先）

車両等は、横断歩道等に接近する場合には、横断歩道等を通過する際にその進路の前方を横断しようとする歩行者等がないことが明らかな場合を除き、横断歩道等の直前（停止線の直前）で停止できるような速度で進行しなければならない。この場合において横断歩道等により進路の前方を横断中または横断しようとする歩行者等があるときは、横断歩道等の直前で一時停止し、その通行を妨げないようにしなければならない。

なぜ、交通事故は起こってしまうのでしょうか？

みなさん、自分に都合が良いように考えていませんか？

「止まるだろう」「行けるだろう」の思い込みは危険です！

ドライバーからは歩行者が見えているようで見えていない場合があります。

思いやり・ゆずり合い

で防げる事故があります！

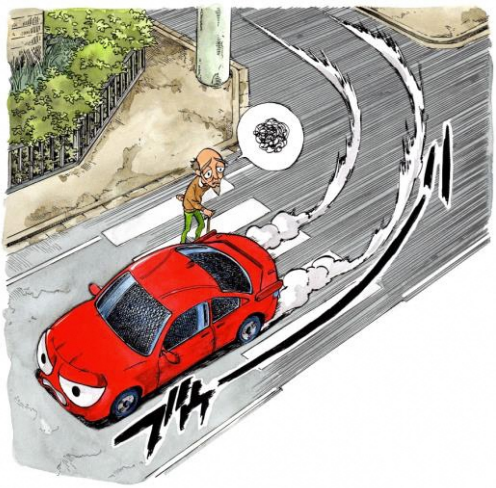

歩行者が横断するよりも早く行ってしまおうと考えていませんか？

道路横断中の事故では、歩行者側にも何らかの違反が認められる場合があります。

信号に従わないで横断する

信号は守る。青信号でも安全を確かめてから横断する。

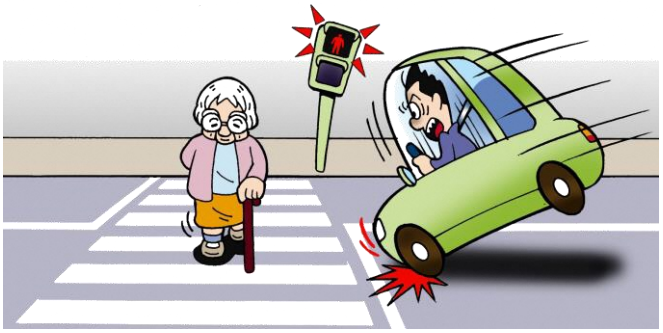

斜めに横断する

危険な道路にいる時間を短くすることが大切！

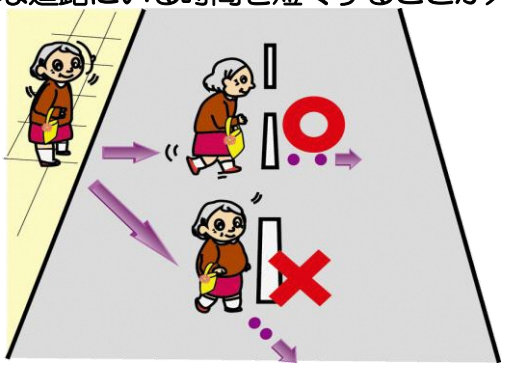

横断歩道が近くにあるのにそれ以外のところを渡る

横断歩道がある場合は、横断歩道を渡る。

車の直前直後から横断する

道路交通法で「直前直後の横断」は禁止されている。

交通ルールを守って、安全に道路を横断しましょう

それは詐欺です！

還付金詐欺の電話にご注意を！

医療費や保険金が戻ってきます
至急、ATM で手続きして下さい

電話で市役所職員や銀行員をかたってATMに向かわせ、被害者の携帯電話を通じて指示をし、預金を犯人の口座に振り込ませようとします。

県内で、還付金に関する詐欺電話が増加中！注意して！

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231（代表）　Eメール x0022@police.pref.shiga.jp